

# ネーミングライツパートナーを募集します!!

各務原市では、施設利用者や市民へのサービス向上、地域経済の活性化を図るため、公共施設に愛称を付けることができるネーミングライツパートナー（施設命名権者）を募集します。

## ネーミングライツパートナーのメリット

### 1 PR効果

企業名や商品名等を含む愛称が、施設の看板やポスター、市公式ウェブサイト、広報紙等に使用されるため、PR効果が期待できます。

### 2 社会貢献

ネーミングライツの対価が施設の維持管理費等に役立てられるため、施設の魅力向上や市民等へのサービス向上、地域の活性化に貢献することができます。

### 3 イメージアップ

施設へのネーミングライツによる地域貢献を通じて、企業等のイメージアップにつながります。

## 対象施設

愛称を付けたい『施設』や、『ネーミングライツの対価（金銭、物品・役務の提供等）』をご提案ください!

市内の公共施設（文化施設、スポーツ施設など）※市役所庁舎や学校等、対象外の施設があります。



福祉施設

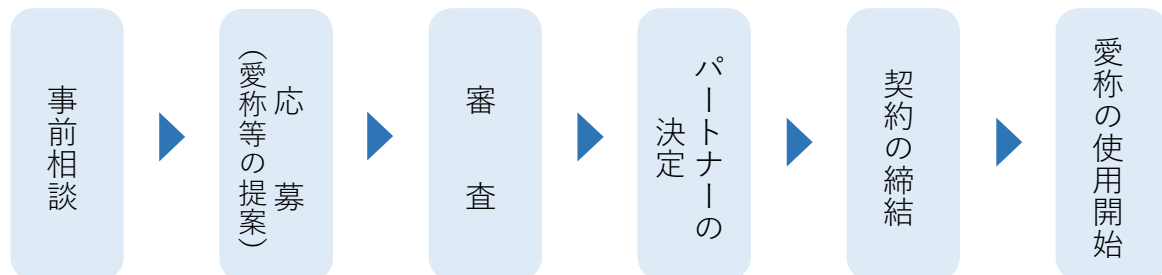


スポーツ施設



文化施設

## 手続きの流れ



お問い合わせ

各務原市役所 企画総務部 企画政策課

〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地

TEL / 058-383-4959 FAX / 058-383-6365

Mail / kikaku8@city.kakamigahara.gifu.jp



詳細は市ウェブサイトをご覧ください